

参考資料

特別支援教室における 箱庭の活用について

- ・文部科学省インタビュー
- ・特別支援学校教諭インタビュー
- ・心理カウンセラーインタビュー

教材整備指針における「箱庭」掲載経緯及び活用について

於：文部科学省 2012年3月

2006～2014年度 文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 特別支援教育調査官
丹羽 登 先生

《教材整備指針》箱庭掲載の経緯について

Q：今回（2011年）、教材整備指針に箱庭が入りましたが、特別支援学校の整備指針にはなく、小・中学校の特別支援教室の方に入ったのには、何かきっかけのようなものがあったのでしょうか？

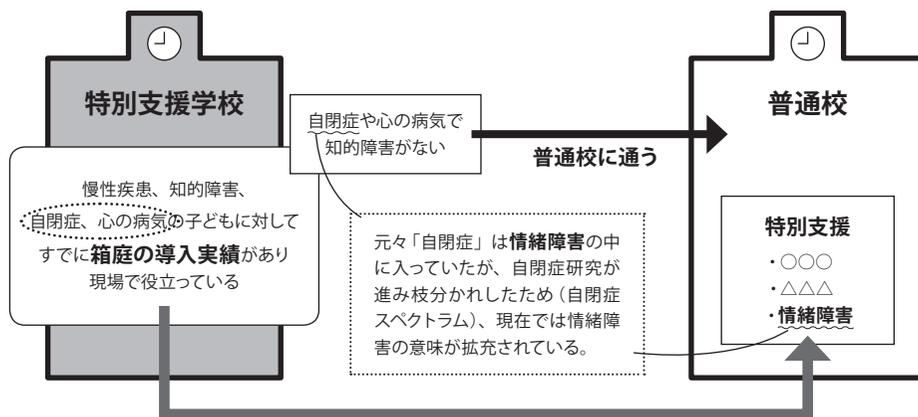
特別支援学校には、すでに箱庭を導入しているのでも、整備指針に入っていないもおかしくないので、病弱の子どもにはかなり箱庭を使っていますので、入っていないもおかしくないのですが、たまたま入らなかったのです。

病弱は（慢性疾患という表現をしますが）、統合失調症を発症したり、小児のうつ、小児の双極性障害（躁うつ病）などを発症している子ども達がたくさんいます。『DSM-IV^{*1}』が出てきて以来、診断が付きやすくなったこともあって、かなり出てきています。

慢性疾患の子ども達は、もともと長期の入院がほとんどですが、喘息にかかっている子ども達を中心に、昔から箱庭をやっていたという経緯があります。

基本的には、教材整備指針も合わせて指導要領が改訂されますので、整備教材の内容も、見直し変更することになります。今回（2011年）、小・中学校の整備指針に特別支援枠が新たに設けられ、「情緒障害」の項目が入ってきました。

「情緒障害」には自閉症の児童ももともと入っていたのですが、自閉症の研究が進むにつれ、途中で枝分かれしてきましたので（自閉症スペクトラム）、この「情緒障害」の意味合いは拡充されています。



箱庭を使った支援に期待ができる

情緒障害には自閉症をはじめ、心の病気の子が結構多いので、病弱の子ども達には何が必要かと話し合う中で、特別支援学校にすでに導入している箱庭^{※2}が、ここには必要ではないかと思えてきたということなのです。

本来は、特別支援学校の整備指針にも入っていなければおかしかったのですが、そちらには入らず、小学校・中学校の特別支援の方に先に入ったのは、指導要領の改訂を受けて、先のような経緯があったからです。

学校での箱庭の使い方について

Q：箱庭というと、心理療法における「箱庭療法」を連想しますが。

もちろん療法というわけにはいきません。治療と言ってしまうと、学校教育ではなくなります。治療行為として持ち込むのではなく、現場の先生が持っているツールを、能力の範囲内で導入するのであれば、問題ないと思っています。

Q：これだけは控えてほしいということはあるですか？

箱庭の専門的なトレーニングを積んでいる人は解釈をしても良いと思いますが、学校で行うことはセラピーではないので、治療ではないのだということは理解しなくてはなりません。治療は専門家のところでいい、学校での目的は治療ではない。

学校で活用する際は、箱庭は表現をするツール、コミュニケーションをうまく取れるようになるための道具であるということを、念頭に置いていただきたいです。

Q：箱庭が学校現場に導入されることで、どういったことに期待をされますか？

言葉で表現できない子どもは、遊びで表現するような面がありますよね。自分自身の不安を出せないところが、箱庭でなら表現できるということもあります。

治療的介入的に解釈しなければ、子どもは表に出せないかということも必ずしもそうではなく、遊びの中でもう一度自分を見直すことで、子ども自身が何かしら発見することもあります。

先生が解釈することではなく、子どもが不安に思っていることなどが何らかに形で表に出せるような、もしくは子ども自身が、自分でそれに気づくようなことへ繋がるといいだろうと思います。

※1 「Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders (精神障害の分類と統計の手引き)」：精神障害に関するガイドライン

※2 別資料：自閉症の子どもに対する箱庭導入の事例(「病気の子どものガイドブック」202ページ/ジアース教育新社)

箱庭を使ってできること（現場の視点から）

栃木県内特別支援学校 教諭

ことばにならない声を聞かせてくれる子ども達

担当の子どもが決まると、早い段階で箱庭を作ってもらっています。作っている最中は黙って見守り、作品が出来上がってから、その作品について話を聞くようにしていますが、こちらから指導や指示はしません。「これは何？」などと尋ねる程度です。

箱庭の作品には、その子の心の世界や、生活の現状がよく表れているように思います。心理分析ができなくても、ぱっと見ただけでわかりやすく表れていることもありますし、作品をはさんで子どもと話しをすることでわかることもあります。子どもの話に耳を傾ける姿勢を大切にして、作品に寄り添うことで、様々な情報を得ることができると考えています。

子どもの気持ちに添えば、できることが見えてきます

例えば、好きなモノをたくさん並べたり、好きなゲームの世界を作品にするなど〈こだわり〉のある子どもの場合は、教科授業の際に、その子の好きなモノや世界観を絡めて授業を進めていくと、教科内容の理解が早く思います。また、家庭環境や自分の置かれた状況を作品に表わす子には、その事情を加味してのフォローもできます。

箱庭を通して話を聞き、子どもの気持ちを知ることができれば、それぞれの子どもに合った、落ち着いて勉強できる環境づくりができます。特別支援学校という環境では、それが一番のメリットだと思っています。

表現ツールとしての箱庭

大人が静かに見守り、子どもの声に耳を傾ける気持ちを持つことが、子ども達の生き生きとした自己表現を助け、大人との信頼関係を築く礎となります。大人も、箱庭を通して子どもの気持ちを知ること、その子に合ったサポートを提供することができます。

学校での箱庭の使用については、治療というよりは、気持ちを表すことの苦手な子どもが、思いを自由に表現できるツールとして活用できるのではないのでしょうか。私自身の体験も含めて、箱庭の可能性には目を見張るものがあると思います。

子ども達と箱庭を楽しむために（カウンセリングの視点から）

東京都 心理カウンセラー

箱庭で起きていること

子どもは遊ぶことが大好きですので、箱庭を砂遊びや人形遊びの延長戦のように感じて、純粋に楽しんでくれます。カウンセリングの場面でも夢中になって作ってくれますが、カウンセラー側から強要することはありません。強要すると楽しくなくなりますし、嫌いになってしまうこともありますので、子どもにも大人にも「箱庭を作ってみたい？」と声かけして、ご本人が「やりたい」と応答してくれた時だけ使うようにしています。

箱庭には、砂箱という『枠』があり、枠が守られた空間を約束してくれます。守られている安心感があるがゆえに、自由にイメージを表現でき、それが解放感や満足感に繋がります。言葉にならない思いを箱庭として表現することができるので、作品を作ることで心が軽くなります。

箱庭で満足した体験が重なっていくと、様々な表現ができるようになります。子どもの場合ですと、例えば、笑わない子が笑うようになったり、話さない子（場面かん黙）でも少しずつ言葉が出るようになるほどの事例もあります。

カウンセラーの役割

ひとりで作品を作って片付けて…ということもできますが、作った作品をめぐって、会話（シェアリング）をすることがとても大事です。作った作品は、非言語で無意識的に表現されていますので、これを他人との会話＝コミュニケーションに乗せることで、現実の世界で起きている出来事に戻していく作業が大切になってくるわけです。

よく『見守り手』『見守り役』という表現をしますが、カウンセラーは、作者が作品を作っている間は寄り添って見守り、困ったことがあったらお手伝いをする程度です。指示的なことは一切しません。「公園の砂場で子どもが遊んでいるところを、お母さんがじっと見守っている」光景を見かけると思いますが、あんな感じを想像していただくとわかりやすいかと思います。

その見守り手のあり方が、作者にとっては、存在を丸ごと受け入れてもらえる安心感に繋がります。砂箱の『枠』もそうですが、守られている安心感が、自由な表現を可能にしてくれます。

作品が出来上がってからは、その作品について作者の話聞くことで、言語化するお手伝いをします。作品作りの時と同様、ここでも決して無理強いをせず、作者の言葉や表現を共感を持って受け止めることが大切です。

安心空間で自由に作られた作品には、作者の内面が象徴的な形で表現されています。回を重ねて少しずつ言語化していくことで、日常生活が自然と活性化していきます。

作品の心理分析については、作られた作品を、作者とともに深い所で味わうためのものだと理解しています。作品は本来作者のもので、本当の意味はご本人が受け止め、自己実現していかれるものだと思います。

学校で箱庭を扱う際の留意点

箱庭を作る時間は学ぶ時間ではなく、自分を表現して遊ぶ時間ですので、やりたくない時には強要しないことが大切です。また、作品を作り始めても手が止まったり、出来上がった作品が、例えば芋虫を一個置いただけで終わっても、見守り手として関心を持って見守り、その状況や作品を受け止めるような言葉かけをしてあげるといいでしょう。箱庭の時間は、最初にルール（砂を箱の外に出さない、時間を守るなど）を設定するだけで、あとは子どもが自由に表現するのを見守り、楽しく受け止めていくことだと思います。

見守り手をされようと思う方は、まずご自身が箱庭を作ってみることをお勧めします。作品を作る際に変化する様々な心の動きや楽しい感覚、作品を作った後の満足感を実感していることはとても大切です。先生が楽しめることを知っている、子ども達も「何？ 何？」と必ず興味を持ってくれると思います。

学校は心理療法の場ではありません。心理療法として扱うなら、専門的な知識と、研修やトレーニングが必要です。もしも対応に困難を感じた場合は、必ずスクールカウンセラーや専門家に相談するようにしてください。

特別支援教室における箱庭の活用について

2013年4月

株式会社クリエーションアカデミー

〒171-0043 東京都豊島区要町3-9-7

TEL 03-3974-6123 FAX 03-3974-6214

E-mail info@meltcom.co.jp

無断使用、無断転載はご遠慮ください

